

産商商第115号

平成14年 9月20日

株式会社 山中商事

代表取締役社長 山中 隆輝 様

京都市長 榊 本 頼 兼

大規模小売店舗立地法第8条第7項に基づく通知に対する市の勧告について（通知）

平成14年7月24日付けの大規模小売店舗立地法（以下「法」という。）第8条第7項に基づく通知に対する市の勧告について、下記のとおり通知します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ポロロッカ桂店

京都市西京区川島有栖川町13番地

2 法第9条第1項の規定による勧告について

法第8条第7項に基づく通知及び自主的対応策を検討したところ、周辺地域の生活環境に著しい悪影響を及ぼす事態に至らないと判断し、勧告を行わないものとします。

3 その他

今回、上記のとおり勧告を行わないと判断しましたが、通知者においては、今後とも代替駐車場の確保、来店車両による路上での駐停車を防ぐ対策と、必要な場合には新たな対策を講じることが望まれます。